

金沢大学「角間の里山自然学校」 シンポジウムについて

丸山 徳次

2007年1月27日、金沢大学で「角間の里山自然学校」シンポジウムが、「里地里山の生物多様性保全～地域の環境づくりと広域連携～」のタイトルのもとに開催されました。里山ORCから私の他、田中滋、好廣眞一、谷垣岳人、秋津元輝（京都大学）、高桑進（京都女子大学）、吉田真（立命館大学）の諸氏が参加しました。いろいろと学ぶことの多いシンポジウムでしたので、このシンポジウムについて、私なりの意見を添えつつ、報告しておきたいと思います。

最初に金沢大学「角間の里山自然学校」の代表であり、里山ORCの研究スタッフでもある中村浩二氏による開会の挨拶があり、ついで本シンポジウム全体のコーディネーターである松田裕之氏（横浜国立大学）が、「持続可能な人と自然のかかわり」と題して趣旨説明を行いました。中村氏は、「里山問題」の深刻さを強調し、その背景に農林業の不振と過疎化・高齢化があることを指摘し、里山問題は、われわれが直視しなければならない21世紀日本の「不都合な真実」である、と主張します。他方で、里地里山の重要性への認識が高まりつつあり、各地で多様な生きものたちの生息環境としての里地里山を保全・再生・創出する取り組みがなされ、大きな成果をあげつつある点に注目したい、と述べました。これに対して、松田氏は、事前配布の「要旨集」でも、現在の地球上での生物絶滅の状況に危機の念を表明しつつ、次のように述べています。

「1種も減ぼさない、絶滅危惧種は1個体も死なせないというのが持続可能な関係ではない。いつの時代でも失う自然はあった。里山自身も決して自然を壊していなかったとはいえない。やりすぎが問題である。」

1種も減ぼさない、1個体も死なせない、ということが「持続可能な人と自然のかかわり」でないことは、誰もが認めることでしょう。「里山自身も決して自然を壊していなか

ったとはいえない」という発言が、「やりすぎが問題である」という発言と結びついているところを見ると、松田氏は、「里山」を人による攪乱の行為もしくは攪乱の行為の結果と理解し、要は攪乱の程度問題が重要だ、と言いたいのだらうと思います。このことも、きっと誰もが認めるでしょう。しかし、攪乱の程度問題だけで「里山」を見ることは、里山の一面しか見ないことになるでしょう。里山は自然との人間の多様な関わりの中であったのであり、多面的な価値の複合であって、まさに文化として、生活として、持続していた過去があったことに、積極的な意味を見いだす必要もあると思います。つまり、攪乱の「程度」だけが問題ならば、わざわざ「里山」や「里地里山」の概念を用いて何ごとかを考える必要はないでしょう。

シンポジウムそのものは、次のようなプログラムで進行了しました。

基調講演：「持続可能な農林水産業を問う～生物多様性の視点～」

嘉田良平（アマタ持続可能経済研究所）

講演：

「コウノトリの試験放鳥と野生復帰に向けた取り組み」

内藤和明（兵庫県立大学、県立コウノトリの郷公園）

「トキの野生復帰と里山・棚田の再生」

本間航介（新潟大学）

「渥美半島の風力発電問題」

市野和夫（六条潟と三河湾を守る会、元愛知大学）

「たんぼでカモを守る～農家と一緒にふゆみずたんぼ～」

田尻浩伸（（財）日本野鳥の会、加賀市鴨池観察館）

「琵琶湖周辺域の水田地帯を利用する魚類の保全研究とその実践」

金尾滋史（多賀町立博物館、滋賀県立大学大学院）

「石川県の里地里山の現状と金沢大学の取り組み」

中村浩二（金沢大学）

（1）嘉田良平氏の基調講演の基礎になっているのは、アマタ持続可能経済研究所編『自然産業の世紀』（創森社、2006年）が論じる「自然産業」の概念であるようでした。自

然産業の概念は、「土、水、生き物などに代表される自然資源の持続的な利用に基づく経済活動」と定義されています。従来までの「第一次産業」の概念が、地球環境問題や自然保護の課題をつきつけられる時代になって、どうしても持続可能性〔維持可能性〕の観点から見直されねばなくなっている、ということなのでしょう。しかも、単に自然資源の持続的な利用ということだけではなくて、自然資源の利用が、むしろ生物多様性の保全に寄与する面があることを、積極的に認めていこうということだと思います。あえて「自然産業」という新概念を導入するからには、「産業」の意味も変化しなければならないでしょう。単なる利潤追求だけが目的、ということではないはずです。

話題の中心を里地里山の保全に置きながら、嘉田氏は、生物多様性の「社会経済的価値」を三つあげます。①有用資源価値（食用・農業用資源、医学・薬学的価値など）、②アメニティ価値（快適性、景観形成、スポーツ・レジャー用価値など）、③教育的・文化的価値（グリーン・ツーリズム、園芸療法など）、の三つです。そして、こうした多様な価値を有する生物多様性を保全し、あるいは創造するには、「食・農・環境のシステム」を次の三つの観点から見直していかなければならない、と主張します。

第一に、地域ごとの生産技術のあり方を総点検し、「安全証明」を確保しなければなりません。つまり、人の健康の前提には、農産物の健全性の保証がなければならない、ということです。嘉田氏は、食品のトレーサビリティや農薬のポジティブリストを具体例としてあげていました。

第二に、地域の足元から農業と環境のつながりを見直すことが重要です。この部分で、嘉田氏は、消費者との連携や協力が必要であること、地場産の農産物を適正評価するシステムが必要であること等を述べ、品質と安全性の両面から国産農産物の国際競争力を高めることを主張しています。しかし、そうしたことが、「農業と環境のつながりを見直す」こととどう関わるのか、余りよく理解できませんでした。

第三に、環境問題を食生活の視点から捉えることが必要です。嘉田氏は、ここでも、農業の問題をわれわれの栄養や健康の問題とつないで考えることの重要性を強調します。

以上の三つの観点の違いが余り明瞭ではありませんでしたが、嘉田氏の論点は、農林水産業を見直す必要があるということと同時に、市場経済的なメカニズムの導入が、里地里山の保全に必要である、ということにありました。とりわけ、嘉田氏は、新たな市場の創造を主張し、具体的には、グリーン・ツーリズムや高い付加価値をもった農産物

の開発を論じていました。例えば、無農薬や低農薬で作られたコメをブランド化すること等が考えられているようでした。

嘉田氏の主張は、全体としては、至極当然のものであって、いささかバナールな感を禁じ得ませんでした。例えば、近年、神門善久氏は『日本の食と農－危機の本質』（NTT出版、2006年）において、グローバル化のなかで農産物の輸入の拡大は避けられない、という前提に立って、例えば、安全性の問題については、自国の安全性基準と同様の基準をアジア諸国に要求するだけではなくて、むしろ安全性に関わった技術を積極的に指導したり、輸出すべきであると論じていますし、低価格問題に関しては、むしろアジア全体の貧困を解消し、賃金水準を含めて、アジア全体の経済的な底上げに積極的に寄与することこそが日本の使命である、と論じています。さらには、農業への外国人労働者の参入を積極的に推進することを要求していますし、それどころか、第三世界の国民が先進国の経済政策等の政治に参加する必要性すら考えています。賛否は別として、嘉田氏の議論にはない徹底性、ラディカル性があり、大変刺激的です。

(2) 基調講演のあとの講演は「話題提供」となっていて、どれも大変興味深い具体的な事例報告でした。兵庫県豊岡のコウノトリの郷公園は、すでに全国的に有名ですし、私自身、2006年10月に私が参加している環境倫理研究会の仲間たちと訪ねましたので、コウノトリの「野生復帰」の試みには、格別の関心をもっています。豊岡盆地で絶滅してから34年経過した2005年、5羽のコウノトリが試験放鳥され、2007年1月現在、14羽の放鳥個体と余所から飛来した2羽の野生個体を野外で見ることができる、ということでした。

コウノトリのこうした野生復帰の取り組みに関して注目すべき点は、単に野生復帰と個体群の存続だけが目的ではなくて、「コウノトリが生息可能な持続的な自然環境と地域社会の確立」が目指されている、ということです。勿論、そのためには、地元住民の同意・協力・参加が不可欠ですが、これまでの所、豊岡ではかなり成功しているように見えます。豊岡市に「コウノトリ共生課」、兵庫県但馬県民局に「コウノトリ翔る地域づくり担当」が設置され、環境保全型農業を進める「コウノトリの郷営農組合」ができ、自然観察や生き物調査などを行う「コウノトリ市民研究所」、放鳥個体の追跡調査や餌場作りを進める「コウノトリ・パーク・ボランティア」といった種々の組織が構成されても

います。とりわけ地元農家の理解と協力は素晴らしく、低農薬・無農薬の田んぼが次第に増大していますし、冬期湛水による無農薬化の試みも行われています。

豊岡での成功は、米販売や観光において、コウノトリのブランド化に成功した点にあります。しかしそれは、それだけコウノトリが希少なものとなっているからであって、もしコウノトリの再生事業が全国に普及すれば、自然保護の面では成功ですが、豊岡のブランドは消滅するでしょう。基調講演で嘉田氏が言っていたような「付加価値」は、こうした矛盾に直面する可能性もあると思います。

自然保護の理論の面から大変興味深いのは、コウノトリの「野生復帰」という考え方です。現在、14羽が飼育檻から放たれて野外で自由に暮らしているのですが、餌はほとんど人工池での給餌に依存しています。人間によって飼われたものが「野生」に帰る、と言うよりは、「野生化」させる、という努力がなされているのですが、いろいろむずかしい点があるようです。そもそもコウノトリのような里山の生き物(?)にとって、「野性的」であることとは、どういうことなのでしょう。誕生から死まで人の干渉を受けない、生活が自律している、といったことが考えられますが、しかし、かつて農薬によって大量死したことを思えば、コウノトリの生きる環境そのものが人の干渉から独立ではありえない以上、「野生」の意味はいっそう複雑です。

豊岡での成功事例は、新潟県佐渡のトキ「野生復帰」計画に大きな影響を与えているように見えます。2006年秋現在、人工飼育環境のもとで97羽に達したトキは、2008年に試験放鳥される予定になっているとのこと。それに向かって新潟大学トキプロジェクトは、①生息地の自然環境解析、②生息地づくり、③社会的合意形成、④地域環境教育といった四つのサブプロジェクトを構成し、地域環境の科学的理解を促進するとともに、やはり豊岡と同様に、住民が地域の自然を自ら維持していく体制を構築することを目指しているようです。

コウノトリは一部は定住するようですが、基本的には渡り鳥です。これに対して、トキは里山・棚田生態系の多彩な環境セットを網羅的に利用する「典型的な里山生物」である、と言われている点に、興味をもちました。トキは、よりいっそう多彩な里山の環境を必要としているようです。

(3) 後半の四つの「話題提供」も、いずれも具体性に富んでいて、大変興味深いもので

した。風力発電は、近年、渡り鳥など野鳥への被害が問題視され、環境保護のむすかしさを示す事例となっています。愛知県の渥美半島のつけ根部分には、現在、三河湾側の埋立地に1箇所11基、遠州灘沿いに2基、風力発電施設が設置されています。さらに2006年11月、愛知・静岡県地域の遠州灘に面した海岸線の5kmほどの区間に、13機の発電風車がおおよそ400mの間隔で並び計画が提出されました。渥美半島は、サシバやハチクマの渡りで、全国的・世界的にも有名な鳥の集中する場所であるようです。渥美半島・遠州灘沿岸は、温暖な地域として、冬鳥の越冬地としても重要です。猛禽類と小鳥類が多数飛び交うことで、渡りの経路とはまた異なった複雑な飛翔交錯も見られるようです。話題提供者の市野和夫氏は、風力発電の鳥類に対する影響の詳しい全体像は必ずしも明らかにはなっていないとしながらも、「予防原則の立場にたてば、鳥類の移動の主要な回廊ならびに生息地は風力発電計画からあらかじめ除外する必要があるのではないか」と主張しています。この数年間のうちに現在の10倍もの風力発電施設の増強が国策目標として掲げられている以上、何よりも計画の情報公開と野生生物への影響等の調査研究が重要ですし、自然保護団体や専門家、市民等との合意形成が必要でしょう。

今回のシンポジウムで非常に印象深かったのは、若い世代の研究者や活動家が、とてもさわやかで見事なプレゼンテーションをしている、ということでした。そのなかでも特に圧巻だったのが、金尾滋史氏の「琵琶湖周辺の水田地帯における魚類の保全研究とその実践」でした。ナマズが琵琶湖から遡上して水田で産卵する光景は、今森光彦氏の「映像詩・里山」で見て、私も鮮烈な印象を受けましたが、金尾氏たちは、2000年より継続的に調査を行った結果、河川や琵琶湖から水田地帯に出現する魚類が、約40種もいることがわかったそうです。しかも、産卵場所として水田を利用するものだけでなく、稚魚・未成魚期の育成場所として利用するものもあり、種や成長段階によって多様な利用形式があることが明らかになりました。

また、琵琶湖固有種であるニゴロブナやナマズなど水田地帯で繁殖を行うために遡上してきた魚類の場合、圃場整備による水路の高低差の影響によって水田内に侵入できず、再生産がほとんどできないこともわかってきました。従って、琵琶湖から水田までの「魚の回廊」を保ち、水田のもつ「魚類のゆりかご」としての機能を保全・復元することで、現在激減している琵琶湖とその周辺における在来種の保全と復元にも貢献できるだろう、ということになります。そこで、魚が琵琶湖や水路と田んぼの間を自由に行き来

する生態・社会環境と命あふれる農業の復活を目的として、農家、土地改良区、行政、研究者、地域住民などが集まって「田んぼ水辺研究会」が結成された、ということです。ここでも、総合的な水田の生物保全と農業の振興とが結びつくことを目指して、研究と保全の活動が進められつつあるわけです。まさに里地里山の保全が、水生生物および水辺とリンクする見事な事例だと思いました。

最後の話題提供は、金沢大学の中村浩二氏による「石川県の里地里山の現状と金沢大学の取り組み」についてのものでした。金沢大学は郊外の角間丘陵に移転後、キャンパス内に74haもの「里山ゾーン」を設置し、1999年には「角間の里山自然学校」を設立しました。そして、地元市民からなる「里山メイト」が400人を超えています。中村浩二氏を代表者とする「角間の里山自然学校」のこれまでの歩みと「里山メイト」のあり方は、私どもの里山ORCおよび「龍谷の森」里山保全の会にとって、かねてより模範となってきたものです。里山の研究と保全活動を大学そのものに明確に位置づけていることは、われわれが最も羨む点です。とりわけ私が関心を寄せるのは、2005年につくられた「里山駐村研究員」の制度です。石川県を中心にして、農林業、地場産業など地域の里地里海を活用したり、保全の活動に長年取り組んできた、地域のリーダー的な人40名余りが「里山駐村研究員」に任命されているようです。「民学連携」という言葉が、金沢大学の広報誌に使われていますが、非常に魅力的な発想だと思います。さらに金沢大学は、石川県珠洲市の廃校となった小学校を再生し、2006年10月、「能登半島 里山里海自然学校」を開設しました。過疎化・高齢化に苦悩する能登半島にあって、里山里海の保全と再生、さらには環境に配慮した農林水産業を基盤とした地域振興を提言することを目指している、ということです。中村浩二氏の手腕には、目を見張るものがありますが、今後、われわれとしても金沢大学との連携をいっそう強化していきたいものだと考えています。

(4) 最後に、今回の金沢大学のシンポジウムが「里地里山の生物多様性保全」と題されていたことにもう一度注目し、「里地里山」の概念に注釈を施しておきたいと思います。

近年、「里山」の概念と並んで、「里地」という概念が用いられることが多くなりました。1993年、環境基本法が制定されましたが、これに基づいて翌1994年、環境基本計画が策定され、そのなかで山地自然地域、平地自然地域、沿岸海域と並んで「里地自

然地域」という用語が用いられたのが、「里地」という概念が行政上登場する最初ではないかと思います。やがて環境省自然環境局は、2001年10月、「日本の里地里山の調査・分析について（中間報告）」を発表し、そこでは、「一般に、主に二次林を里山、それに農地等を含めた地域を里地と呼ぶ場合が多いが、言葉の定義は必ずしも確定しておらず、ここでは全てを含む概念として里地里山と呼ぶこととした」、と述べられています。ここで「里山」と区別して、「里地里山」という用語がはっきりと提案されたわけです。

その後、「里山」と「里地里山」とを区別するこの定義が、環境省を中心に多用されるようになりました。2002年3月環境省が出した新・生物多様性国家戦略では、「里地里山の保全と持続可能な利用」ということが言われ、同年5月の自然環境局パンフレット『いのちは創れない』においては、日本の「絶滅危惧種のじつにほぼ5割は里地里山に生息」すると言われています。さらに自然環境局は、2004年9月に『里地里山パンフレット～古くて新しいいちばん近くにある自然～』を出し、「里地里山とは、奥山と都市の間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成された地域概念です」、と述べています。「二次林」が「里地里山」の骨格をなしていることが強調され、二次林のタイプによって①ミズナラ林タイプ、②コナラ林タイプ、③アカマツ林タイプ、④シイ・カシ萌芽林タイプ、⑤その他（シラカンバ等）という5つのタイプが分類されていますが、「里山」という語を単独で用いることは避けられています。そして、次のような呼びかけがなされています。「手入れが行き届かず荒れていく里地里山を守るためには、管理の担い手を確保しつつ、土地利用の転換を防いでいくことが重要です。里地里山は『第一次産業の場』ですが、同時に『生物多様性保全・自然とのふれあいの場』でもあります。これからは、この価値をみんなで認めていくことが必要です」、と。

これまでに私が何度か論じたことですが、江戸時代からある「里山」の概念が、単に村里に近い山（＝森林）という意味であり、農業生活にとって不可欠なものとして用いられた森林、つまり「農用林」のことだったのに対して、やがて田端英雄氏らによって、里山林・田んぼ・畦・水路・ため池などの全体のセットを「里山」と呼ぶという提案がなされました。それゆえ私は、「里山」には狭い意味と広い意味の広狭両義があると述べ、広い意味でのセットとしての里山を「里山農業環境」と呼びました¹⁾。この里山農業環境が、現在、環境省を中心に「里地里山」と呼ばれるようになっているのです。

注

- 1) 丸山徳次「里山の環境倫理－「里山学」構築のためのノート－」『龍谷大学論集』第458号（2001年7月）；「里山学の提唱」『龍谷理工ジャーナル』第17巻1号（2005年4月）